【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ENEOSホールディングス株式会社

代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

【報告義務発生日】令和7年10月1日【提出日】令和7年10月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士ユナイトホールディングス株式会社
証券コード	416A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ENEOSホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成22年4月1日
代表者氏名	宮田 知秀
代表者役職	代表取締役 社長執行役員
事業内容	石油製品ほか事業、石油・天然ガス開発事業、機能材事業、電気事業、再 生可能エネルギー事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこ れに付帯する業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ENEOSホールディングス株式会社 法務部 コーポレートガバナンス戦略グループマネージャー 川原 遼介
電話番号	03-6257-7070

# (2)【保有目的】

政策投資
------

## (3)【重要提案行為等】

# (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,005,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,005,900	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,005,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

# 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年10月1日現在)	V 6,620,259
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	15.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年10月1日	普通株式	1005900	15.19	市場外	取得	株式移転

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<u>+</u> + \	I/ ==	ᅲ	4	
記念 =	当事	順	74	U

#### (7)【保有株券等の取得資金】

#### 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	令和7年10月1日付株式移転により設立された発行者の普通株式1,005,900 株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

#### 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地